

北林検のコミットメント

品質方針

一般社団法人北海道林産物検査会（以下、北林検）が行う認証業務の方針は次のとおりとし、すべての活動はこの方針に基づいて行います。

1. 認証業務を公平、公正、迅速に提供すること。
2. 認証業務の信頼性確保のため、必要な技術的能力の維持・向上に務めること。
3. 認証業務で得られる情報について機密保持に責任を持つこと。
4. 認証業務の客観性及び公平性に関して、他の業務部門からの影響の排除に責任を持つこと。
5. JAS 制度の適正な運営に寄与すること。
6. 認証業務の結果を左右しかねないようなすべての営利的、財政的、その他の圧力に影響されないこと。

品質目標

認証業務を実施する要員の能力を高め、認証活動の品質を向上することにより、登録認証機関としての北林検に対するすべての利害関係者に、製品の規定要求事項を満たしているという信頼を与えます。

公平性の確保

北林検は JAS 法に基づく登録認証機関として、公平で透明度の高い認証業務を提供することを重要な責務と認識しています。

このため、北林検は JAS 法令及び関連法規並びに国際的な規格に従って、公平性に対して影響を及ぼす利害関係を管理して、客観性のある認証業務を確実に行います。

令和 6 年 9 月 6 日
理事長 萩原 祐一